

平成27年度 ごみ収集日程表

1
コ
ー
ス

膝森・大池・筑田・太田野・斎場
大林・川去・一の森・城南児童館
城南小前・館野・夏焼・天神林
七高通り・七戸高裏・勝田測量
新川原・柳町・下川向・高田歯科

収集日の朝8時までに出して下さい

<p>27年</p> <p>4</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4</p> <p>5 6 7 8 9 10 11</p> <p>12 13 14 15 16 17 18</p> <p>19 20 21 22 23 24 25</p> <p>26 27 28 29 30</p>	<p>5</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2</p> <p>3 4 5 6 7 8 9</p> <p>10 11 12 13 14 15 16</p> <p>17 18 19 20 21 22 23</p> <p>24/31 25 26 27 28 29 30</p>	<p>6</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6</p> <p>7 8 9 10 11 12 13</p> <p>14 15 16 17 18 19 20</p> <p>21 22 23 24 25 26 27</p> <p>28 29 30</p>	<p>7</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4</p> <p>5 6 7 8 9 10 11</p> <p>12 13 14 15 16 17 18</p> <p>19 20 21 22 23 24 25</p> <p>26 27 28 29 30 31</p>
<p>8</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1</p> <p>2 3 4 5 6 7 8</p> <p>9 10 11 12 13 14 15</p> <p>16 17 18 19 20 21 22</p> <p>23/30 24/31 25 26 27 28 29</p>	<p>9</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5</p> <p>6 7 8 9 10 11 12</p> <p>13 14 15 16 17 18 19</p> <p>20 21 22 23 24 25 26</p> <p>27 28 29 30</p>	<p>10</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3</p> <p>4 5 6 7 8 9 10</p> <p>11 12 13 14 15 16 17</p> <p>18 19 20 21 22 23 24</p> <p>25 26 27 28 29 30 31</p>	<p>11</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7</p> <p>8 9 10 11 12 13 14</p> <p>15 16 17 18 19 20 21</p> <p>22 23 24 25 26 27 28</p> <p>29 30</p>
<p>12</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5</p> <p>6 7 8 9 10 11 12</p> <p>13 14 15 16 17 18 19</p> <p>20 21 22 23 24 25 26</p> <p>27 28 29 30 31</p>	<p>28年</p> <p>1</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>休 休</p> <p>休 4 5 6 7 8 9</p> <p>10 11 12 13 14 15 16</p> <p>17 18 19 20 21 22 23</p> <p>24/31 25 26 27 28 29 30</p>	<p>2</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6</p> <p>7 8 9 10 11 12 13</p> <p>14 15 16 17 18 19 20</p> <p>21 22 23 24 25 26 27</p> <p>28 29</p>	<p>3</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5</p> <p>6 7 8 9 10 11 12</p> <p>13 14 15 16 17 18 19</p> <p>20 21 22 23 24 25 26</p> <p>27 28 29 30 31</p>

ごみの分け方

- 燃やせるごみ**
赤字の指定袋に入れて出してください。
- 燃やせないごみ・粗大ごみ**
青字の指定袋に入らないものは、荷札やガムテープ等を利用して「町内名」・「氏名」を書いて出してください。
- 缶類** アルミ缶、スチール缶、鍋・ヤカン類(ホーロー製除く)を出してください。必ず中をゆすいで出してください。
- ペットボトル** このマークが付いているものに限る。
必ずフタを取り、中をゆすいで出してください。
- ビン類** 飲食料品用に限ります。(壊れたものでも良い)必ずフタを取り、中をゆすいで出してください。
- 紙類**
新聞、雑誌等を品目や大きさ毎に十字に紐で縛るか透明の袋に入れて出してください。粘着テープで束ねないでください。

農業・廃油などの産業廃棄物や注射器などの医療廃棄物は法律によって定められた処理業者に出してください。

注意事項

- ごみは必ず決められた日の朝8時までに出してください。(収集日以外は出さないでください。)
- ごみは必ず分別して出してください。(分別されていないごみは収集しません。)
- ごみは必ず指定袋に入れて出してください。(紙類・粗大ごみ除く。指定ごみ袋以外のごみは収集しません。)*指定袋4袋まで粗大ごみ2個までです。
- 指定ごみ袋には、地区名と名前を書いて出してください。(書いていないごみ袋は収集しません。)
- 商店等から出る「事業ごみ」は収集しません。(自分で直接搬入するか、収集運搬許可業者に搬入を依頼してください。)*直接搬入する場合は廃棄物搬入許可申請書の提出が必要です。(申請書は清掃センターにあります。)
- 引越、大掃除など多量に出るごみは、直接搬入してください。
- 缶類・ペットボトル・ビン類に食品や飲料が入っているものは収集しません。

ごみの分け方、出し方の詳細については、配布されている「家庭ごみの分け方、出し方」をご覧ください。

平成27年度 清掃センター・最終処分場の利用について

稼働日	取扱時間	月毎の休業日(赤字は祝日)
4月1日~翌年3月まで	平日	4月/無休
	土曜日	10月/(11・12・18・25日)
4月1日~4月30日	8時30分~12時00分 13時00分~16時30分	5月/(3・4・5・6・10・17・24・31日)
5月~12月	8時30分~12時00分	6月/(14・21・28日)
		7月/(12・19・20・26日)
12月29日・30日	8時30分~12時00分	8月/(9・16・23・30日)
		9月/(13・20・21・22・23・27日)
料金	清掃センター、最終処分場とも190kgまで200円、200kg400円、200kgから100kg超過する毎に200円加算	11月/(3・8・15・22・23・29日)
		12月/(13・20・23・27・31日)
		1月/(1・2・3・10・11・17・24・31日)
		2月/(7・11・14・21・28日)
		3月/(6・13・20・21・27日)

*10㎡(約3坪)以上の家屋などを自己解体して搬入する場合は、役場が交付する「家屋解体に係る証明申請書」の提出が必要です。

お問い合わせ ◇七戸町社会生活課☎0176-68-2114 ◇中部上北清掃センター☎0175-63-2336 ◇中部上北最終処分場☎0175-63-4429